

平成28年（行ウ）第49号，同第134号，同第157号
高浜原子力発電所1号機及び2号機運転期間延長認可処分等取消請求事件
原告 河田昌東外101名
被告 国

準備書面（55）

2020（令和2）年7月13日

名古屋地方裁判所 民事9部A2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 北村 栄 ほか

本書面では，2020年（令和2）年3月から同年6月まで、新聞記事にされた本件原発及び本件訴訟に係る出来事について、その要点をまとめて述べる。

第1 本書面の意味

1 原告らは、今後各争点について法的、理論的な主張を随時する予定であるが、世の中は日々刻々と動き、原発問題に関わる出来事、本件訴訟・本件原発に密接に関係すること、またその根底的なところに影響を及ぼす出来事が日々起きている。

そこで、本書面において、本弁論期日までの関連した出来事を、主に新聞記事から追う形を取ることによって明らかにしていく。

2 記述の仕方については、次のように統一して記載した。

* 新聞記載日 新聞社名 書証番号

なお、記載の順番は日付の順にした。

(1) 新聞記事の見出し（大きい順に）

- (2) 記事の要約、一部の抜粋
- (3) その記事に対する原告らの主張、考え

3 原告らの工夫、配慮

地元愛知県の人々の6割が読んでと言われる中日新聞を中心に、原発関連記事を毎日継続的に追いつけてきており、それら記事は非常に多岐に上り、情報としては膨大なものとなる。

その中で、本件に関連するものあるいは参考になるものを取捨選択をし、裁判所に是非参考にして頂きたいもの、また我々の主張の根拠ともなるものに絞ることにした。

また、新聞の記載の仕方、活字の大きさ等により、新聞が伝えようとする意図やその出来事のインパクトを大事にするため、出来るだけ原寸大で写し（書証）を作成することにした。折り曲げが多くあるので、読むときにやや面倒ではあるが、その意図を理解して頂きたい。

4 これらの記事から、以下のことが明確に伝わってくる。

(1) 規制委員会の問題性等

- ① 規制委が、断層などの痕跡が地表にない「未知の震源」による地震について、耐震性審査に使う基準を、新たな手法での再評価を電力会社などに求め対応を強化する内容に一部改正する方針を決めたこと（甲G769）。
- ② 規制委の更田委員長が、これまでの記者会見で「資料を基に議論した事実はない」と繰り返し主張し議事録の未作成は公文書管理法に抵触しないとの見解を示していた説明が、非公開の事前会議の音声が入手されたことにより、虚偽であることが明らかになったこと（甲G772）。
- ③ 規制委の非公開の事前会議で、音声記録には更田委員長が「見た記憶が

ない」と説明してきた関西電力への命令文の原案に事細かに指示する様子が収められており、同氏の説明が虚偽であったことが明らかになったこと（甲G773）。

- ④ 規制委の事前会議問題で、音声記録が出て来たことから更田委員長が「表現としては言い過ぎだった」と述べ、事前会議で2案を比較する資料を基に議論した事実を否定してきたこれまでの説明を修正したこと（甲G777）。

(2) 原発及びその関係施設のトラブル、問題点等

- ① 川内原発1号機が、テロ対策の遅れで3月16日に運転を停止したこと。テロ対策遅れでの停止は同原発が初めてだが、全国的に他の原発でも特重施設の工事が遅れており次々に停止が予定されていること（甲G761）。
- ② テロ対策施設の設置の遅れで全国の原発が次々と運転停止に追い込まれていること。高浜1、2号機も2021年年6月から、美浜3号機は同年10月から1～2年ほど停止する可能性があること。また、安全対策費がますます膨らみ原発の経済性や安定性が揺らいでいること（甲G762）。
- ③ 元愛媛大学長の小松正幸氏（地質学）が、伊方原発差し止め訴訟の大きな争点である同原発のごく近くに活断層があるのではないかとの調査に執念を燃やし自費調査を続けていること。その理由は、「真実を解明しなければ。暴走すれば人の手に負えない原子力は、利用すべきではない。ましてや、疑いがある原発を動かしてはいけない。」との思いからであること（甲G770）。
- ④ 女川原発2号機の原子炉建屋内で、点検作業に当たった男性作業員1人が、微量の放射性物質コバルト60を体内に取り込み、0・05ミリシーベルトの内部被ばくをしたこと（甲G775）。
- ⑤ 高浜3号機につき、蒸気発生器内の細管が損傷するトラブルで調査が7月ごろまでかかることと、テロ対策施設未完成のため、発送電再開が早く

ても12月下旬の見通しとなること（甲G787）。

- ⑥ 大飯原発3号機で5月から開始する予定の定期検査が、コロナ感染の懸念のため2～3カ月延期するとされたこと（甲G789）。
- ⑦ 川内原発2号機が、テロ対策施設の完成が期限に間に合わないため、運転を停止すること。川内1号機に続いて全国2例目であること（甲G794）。
- ⑧ 中電の浜岡原発3号機の原子炉建屋一階で、熱交換器の冷却水約12リットルが漏れたこと。その原因は排水管にさびが詰まってあふれた可能性があり、原因を詳しく調べるとしていること（甲G799）。

(3) 原発が持つ問題性

- ① 元京大原子炉実験所助教の小出裕章氏が、「原子力は未来のエネルギー源であり、安くて安全だという宣伝をマスコミは流してきた。でも、だまされたから責任がないと考えたら、まただまされる。全ての日本人に福島事故の責任がある」「原発は危険だから過疎地に造るしかない。被ばく労働は下請け・孫請けが担わされる。大事故が起きると住民の生活は破壊され、誰も責任を取らない。核のゴミは未来の人々に押しつける。差別や犠牲を強いるのが原子力の本質です」と述べていること（甲G778）。
- ② 大飯原発3号機で5月から定期検査が始まり、全国から約1800人の作業員が集まることから、コロナ感染の真ただ中、地元住民から不安の声が上がっていること（甲G788）。
- ③ 日本原燃の使用済み核燃料の再処理工場が新規規制基準を満たしたとして、安全審査を通過する見込みとなったが、肝心の原発の再稼働は進まず、原発で核燃料を再利用する「核燃料サイクル政策」は、なお先行きが見えないままとなっていること。電力会社も本音としては困っているのではないかとされていること（甲G792）。
- ④ 規制委が核燃料サイクルの再処理工場に規制適合との判断を示したが、

燃料の使い道がない現在、無用の長物で、莫大な費用だけがかかることになっていること。そのため、核燃料サイクルの断念を表明し、脱原発を速やかに進めていくべきと言われていること（甲G796）。

(4) 福島第一原発事故と未だ続くその被害

- ① 福島第一原発事故処理に再エネ財源を使う背景には、汚染土や放射性廃棄物を処理・保管する中間貯蔵の費用が当初想定より2倍になる見通しとなり、17年度から約470億円になったことにあること。さらに、この費用が今後もさらに膨らむおそれが出てきていること（甲G764）。
- ② 福島原発事故から9年経ったが、溶け落ちた燃料デブリはほぼ手つかずのままであり、浄化処理後の貯水タンクは1千基を超え廃炉の行く末は見通せない状態であるように、ひとたび原発が事故を起こせば、癒やし難い「傷」を負うことが現実であること。敦賀原発2号機では、調査の生データを黙って書き換えていたことや、規制委が例外だったはずの20年延長がこれまでに4基で認めたことからすれば、原発と決別し新たな道を進むべきこと（甲G767）。
- ③ 東電が、福島第一原発で発生する汚染水を浄化処理した後の水について、大気への放出が決まった場合に、国の排出基準の40分の1程度の濃度に海水で大幅に薄めてから処分すると発表したこと（甲G771）。
- ④ 避難者訴訟の原告が、裁判に6年もかかりやっと判決が出たと思ったら東電が控訴、これ以上争う力は残っていないと苦しんでいること。原発により貴重な人生の何分の一かが奪われたこと（甲G774）。
- ⑤ 福島第一原発事故で家族と共に新潟県に避難していた庄司さんが、住宅提供を打ち切られたため家族と離れ一人戻って働かざるを得なくなったこと。そのことが原因で長男が自殺してしまい、自分も自殺未遂を繰り返していること（甲G780）。
- ⑥ 一家で新潟県に避難していた庄司さんが、住宅提供を打ち切られたため、

福島に戻り働かざるを得ず、初出勤の12日を迎えたその日の朝に長男の自殺の電話を受けたこと。「原発事故は終わっていないんだということは言いたい」と語っていること（甲G781）。

⑦ 住宅提供が打ち切られることに怯えた母親が、仕事を3つも掛け持ちして働いたが、心因性で、徐々に左半身が動かなく働けなくなり、住宅提供が打ち切られた1カ月後、「私が死んでも、子供たちにお金が渡せるようにお願いします」と友人らに言い残し54歳で命を絶ったこと（甲G782）。

⑧ 原発事故当時、逃げ遅れた住民がいるが、彼らがどんな状況に置かれ、どれだけ被ばくしたか、詳しく分かっていないところも多いこと（甲G783）。

⑨ メンタルクリニックの医院長が、「『帰る土地を失う震災』というのが福島の特徴。将来の見通しが立たない。最近、『死にたい』と言う患者がととも増えてきた。高校生、18、19歳の若者や60、70代の人たちも『何のために生きているんだかわからない』と」語っていること（甲G784）。

⑩ 福島から避難をした高齢者が当時から苦労続きだったが、避難者用住宅の無償提供を打ち切られ、今度は「福島に帰れ」と言われるというあまりに過酷な事態になっていること（甲G785）。

⑪ 住宅提供打ち切りで避難先住宅を退去せざるを得なくなり、福島県南相馬市の帰還困難区域の洞窟で暮らしていた男性が、高い数値の内部被曝を受けていたこと。社会的弱者がサポートを失ったとき、内部被曝すら強いられる現状があること。

福島県から東京に避難している高校3年生が「被害者は可哀想だから助けあげようという気持ちで行動するんじゃなくて、今の社会の理不尽を直そう、当たり前のことを当たり前出来る社会にしようというところで行動し

てほしい」と述べていること（甲G786）。

(5) 原発推進側の原発維持のための問題のある対応や施策等

- ① 関電が30年以上もの間、原発立地とのゆがんだ関係を持ち続け、金品提供の見返りとして関係企業に工事発注を行わせ、そこから経済的利益を得るという癒着の構図を作っていたこと（甲G759）。
- ② 関電の役員らが30年にわたり元助役から得ていた金銭等は消費者の電力料金が貫流されたものであること。また、関電が役員に対して追加納税された分についても退職後補填をしていたこと。誰一人、30年以上も異常な関係に声を上げる者がいなかったこと（甲G760）。
- ③ 関電が、元会長ら計18人に対し、東日本大震災後の赤字で最大7割カットした役員報酬のうち約2億6千万円を退任後の2016年7月から19年10月にかけて補填していたこと（甲G763）。
- ④ 関電が、経営悪化の責任としてカットしたはずの役員報酬を後にこっそり補填したり、森山元助役から多額の金品を受け取った役員に追加納税の穴埋めをしたりするなど、従業員への背信行為、社会をあざむく、言葉を失うほどの行為を行っていたこと。電力供給を担う公益企業の統治の根幹が厳しく問われていること（甲G765）。
- ⑤ 関電の第三者委員会の報告書により、関電が、森山元助役の関連会社に対して発注する工事を毎年目標金額に達するように調整していた実態がわかったこと（甲G766）。
- ⑥ 関電が金品受領問題の再発防止に向けた業務改善計画を経産省に提出したが、そこで金品を受け取った役員ら82人を含め処分対象者は計93人となったこと（甲G776）。
- ⑦ 「エネルギー対策特別会計（エネ特会）改正案には、再生可能エネルギー普及のための財源を福島第一原発の事故処理にも流用できるようにする狙いがあり、識者らからは再エネ普及の遅れにつながりかねないと疑問の

声が上がっていること（甲G795）。

⑧ エネ需勘定から電促勘定へ、一時的に予算をやりくりし、原発事故の後始末にも使えるようにしようというエネルギー対策特別会計（エネ特会）改正案が成立してしまうこと。再エネ普及のための財布から原発推進のための財布へと、返済の期限も切らずにお金を移すというのは本末転倒だと批判されていること（甲G798）。

⑨ 日本原子力発電が、規制委に提出した敦賀原発2号機の審査資料の中に、地質データの不適切な書き換えが80カ所もあったこと。書き換えの例として、肉眼による地層観察結果に基づく「未固結粘土状部」との記載を、顕微鏡による観察結果に基づく「固結粘土状部」と書き換えるなどしていたこと（甲G799）。

(6) 我が国及び世界が自然エネルギーへの移行、脱原発の方向にあること、及び原発に将来性がないこと

① 原発事故の賠償が膨大な額になりそれも増加傾向にあるが、負担するのは国民となることからすれば、脱原発し、再生可能エネルギーにシフトすべきこと。

世界主流は再生可能エネルギーになっており、太陽光のコストも火力並みになっており、金融・投資面で再エネへの移行が進んでいること（甲G768）。

② トヨタ自動車、中部電力、豊田通商の3社が、再生エネルギーの発電と供給を担う事業体を共同出資して設立すると発表したこと（甲G779）。

③ 中部電力グループのシーエネジーと、東芝の完全子会社・東芝エネルギーシステムズが、岐阜県高山市の奥飛騨温泉郷に地熱発電所を建設すると発表したこと。中部電力グループにとって初の地熱発電所となり、2021年度の後半から運転する予定で、発電量は一般家庭約4千世帯分にあた

ること（甲G790）。

- ④ 中電の浜岡原発は運転を全面的に停止してから9年となるが、規制委の審査を通過する目処は立っていない、いつ再稼働を見込めるかを語れる段階にもなく、識者からは再生可能エネルギーの開発に注力すべきだとの声も出されていること（甲G791）。
- ⑤ 中部電力が秋田県の由利本荘市沖と能代市、三種町、男鹿市沖の2地点で、洋上風力発電を開発する検討を始めたと発表したこと。由利本荘市沖では、国内最大級となる総出力84万キロワット規模で、ナゴヤドーム約2700個分に相当する1万3千ヘクタールの区域で、海底に支柱を据え付ける「着床式」の風車を最大105基、建設すること（甲G797）。

(7) 訴訟について

- ① 福島第一原発事故を巡り、福島県などから北海道へ転居を強いられたとして国と東電に対し損害賠償を求めた訴訟の判決で、札幌地裁は89人に5290万円の支払いを国と東電に命じたこと（甲G757）。
- ② 福島第一原発事故で避難指示を受けた住民ら216人が、古里を奪われたなどとして、東電に計約18億8千万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、仙台高裁は12日、東電に対し、古里喪失の慰謝料を明確に認めた上、一審判決より約1億2千万円多い総額約7億3千万円の支払いを命じたこと。全国で約30ある同種訴訟で初めての控訴審判決であること（甲G758）。
- ③ コロナの影響で、原発事故が起きると人が密集する避難所への避難ができず生命に深刻な被害を受ける恐れがあるとして、福井など四府県の住民6人が18日、美浜、高浜、大飯の三原発の運転差し止めを求める仮処分を大阪地裁に申し立てたこと（甲G793）。

特に、今回の記事で特筆すべきものが、大きく3つある。

一つは、前回は伝えた規制委員会の不祥事である。すなわち、規制委員会が関西電力に求める原発の火山灰対策を決める委員会（公開会議）に向けた非公開の事前会議の場で、議事録を作らず関電を厳しく指導する案を排除していたことである。さらに、その点について、更田委員長が「資料に基づいて議論はしなかった。意思決定も選択もしていない」と客観的資料と異なる（嘘の）言い訳をしたことである。この点、非公開の事前会議の音声が入手されたことにより、同委員長の発言が虚偽であることが明らかになり、また、これまで述べていた説明を修正せざるを得なくなった。この点、今回は別途準備書面を作成して詳しく説明をしている。

二つめは、関電の不祥事の続報である。関電の役員らが30年にわたって高浜町の元助役と癒着し3億6000万円もの金品を受領していたことはこれまで明らかにされたが、今回はさらに、関電が受領した金品の追加納税をした分について退職後補填していたことや、震災後カットした役員報酬を退任後補填していたことまでわかった。改めて、関電の従業員への背信行為、社会をあざむく、言葉を失うほどの行為を行っていたことや、関電の電力供給を担う公益企業としてあるまじき実態が浮き彫りになった。

三つめは、今回特筆すべきことであるが、福島原発事故で故郷福島からの避難を強いられた人々が、今年から次々と住宅提供を打ち切られたため、多くの人々が住まいを追い払われることになった。そのため、住居費の支払いに堪えられなくなったり、家族と離ればなれに暮らさざるを得なくなるなどして、心身共に疲れ切り自殺をする人が多くなってきている。また、住居費の負担が出来ずに洞窟で暮らした人が内部被ばくするなど、原発事故の影響は未だ根強く今日まで続いているのである。

本件について言えば、原発にはこのような問題があるのであるから、本件原発における被告の審査は厳重の上にも厳重に行われなければならなかったのであり、本件訴訟における裁判所の審査も厳格に行われなければならない。

5 最後に、世の中に起きている原発の話題や問題点がそのまま報道されるわけではないことにも注意頂きたい。

すなわち、新聞社も経済的基盤は重要であるから、電力会社やその関連会社との関係で十分な報道が期待出来ない面もあったり、マスコミ自身が自ら自主規制するような状況がある。

特に、3. 1 1 後から9年以上が経ち、近時、人々の意識も風化しつつあり、読んでくれないから全国ニュースにのぼらない、また全国的に報道されないからまた風化が進むという悪循環がある。

そういう中で、様々な圧力にも負けずに、各新聞は報道をし続けているのであり、その様々な条件を乗り越えて記事となったのが、今回紹介し、書証として提出する記事であることを念頭に置いて頂きたい。

第2 各記事について

1 2020（令和2）年3月11日 中日新聞（甲G757）

(1) 原発避難 国と東電責任

札幌地裁 89人に5290万円賠償命令

(2) 東京電力福島第一原発事故で福島県などから北海道へ転居を強いられたとして、自主避難者ら253人が東電や国に総額42億4050万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、札幌地裁（武藤貴明裁判長）は10日、国と東電に原告89人に対する計約5290万円の賠償を命じた。全国約30の同種訴訟で判決は15件目で、うち国、東電双方に賠償を命じたのは7件目。

(3) 福島第一原発事故を巡り、福島県などから北海道へ転居を強いられたとして国と東電に対し損害賠償を求めた訴訟の判決で、札幌地裁は89人に5290万円の支払いを国と東電に命じたこと。

2 2020（令和2）年3月13日 中日新聞（甲G758）

(1) 原発避難 東電の賠償増

仙台高裁判決 対策遅れ「痛恨の極み」

- (2) 東京電力福島第一原発事故で避難指示を受けた住民ら216人が、古里を奪われたなどとして、東電に計約18億8千万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、仙台高裁は12日、東電に対し、一審福島地裁いわき支部判決より約1億2千万円多い総額約7億3千万円の支払いを命じた。全国で約30ある同種訴訟で初めての控訴審判決。

一審判決は古里喪失と避難を総合評価して慰謝料を算定。一方、高裁は古里喪失の慰謝料を明確に認めた上、避難の発生、継続に関する慰謝料と合わせて計算した。

- (3) 福島第一原発事故で避難指示を受けた住民ら216人が、古里を奪われたなどとして、東電に計約18億8千万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、仙台高裁は12日、東電に対し、古里喪失の慰謝料を明確に認めた上、一審判決より約1億2千万円多い総額約7億3千万円の支払いを命じたこと。全国で約30ある同種訴訟で初めての控訴審判決であること。

3 2020（令和2）年3月15日 朝日新聞（甲G759）

(1) 関電30年の癒着 指弾

元助役と発注約束など120件超

第三者委「社内優先 ユーザー目線全くない」

刑事責任の立証 高い壁

- (2) 関西電力幹部らが福井県高浜町元助役の森山栄治氏（故人）から金品を受領した問題を調査した第三者委員会は14日の会見で、30年以上続いた原発立地とのゆがんだ関係を浮き彫りにし、関電の企業統治不全を厳しく指弾した。地に落ちた関電の信頼回復への道のりは険しい。

巨額のカネが関電、関係企業、森山氏の間を動いていた癒着の構図。「金品提供の見返りとして関係企業に工事発注を行わせ、そこから経済的利益を得る構造の維持が主たる目的」。総額3億6千万円相当にのぼる金品提供行為の理由を、こう認定した。

- (3) 関電が30年以上もの間、原発立地とのゆがんだ関係を持ち続け、金品提供の見返りとして関係企業に工事発注を行わせ、そこから経済的利益を得るという癒着の構図を作っていたこと。

4 2020（令和2）年3月15日 朝日新聞（甲G760）

- (1) 関電 泥沼の「共犯」

元助役からの金品 原資は電気料金

土地売買 握られた弱み

金品分の納税 会社が補填

- (2) 関西電力の役員らによる金品受領問題で14日、第三者委員会がまとめた報告書は、業者への発注を事前に約束するなど原発を含む工事発注の「ゆがみ」を指摘した。金品の提供はこうした見返りを期待し、関電を「支配」するためだったと認定した。

金品の提供は、遅くとも森山氏が助役を退任した直後の1987年に始まっていた。現金や金貨、高級ブランドの時計……。受領者の広がりに関電の原子力部門にとどまらず、送配電部門や子会社にも及び、約30年の総計で75人、約3億6千万円にもものぼった。

消費者の電気料金をもとに原発工事の業者に支払われた代金が、森山氏を通じて役員らに還流していたことになる。

18年7月から立ち上げた社内調査は「調査の範囲が不十分」で、報告書がまとまった後も取締役会への報告をせず、問題を公表しなかったことは「明らかに誤った判断」とした。

関電が、金品の受け取りが所得とみなされ、追加で納税させられた役員の損失を穴埋めしていたことも報告書で明らかになった。豊松秀己元副社長に19年6月の退任以降、補填分30万円を含む月490万円を払っていた。但木敬一委員長は会見で「正当性が認められない」とした。

関電の企業体質については原発の運転や自らの保身といった「内側の事情」を優先させる慣習があると総括し、「30年以上も誰一人として森山氏との異常な関係に声を上げる勇気を持てなかったことは理解しがたい」と指摘した。

- (3) 関電の役員らが30年にわたり元助役から得ていた金銭等は消費者の電力料金が貫流されたものであること。また、関電が役員に対して追加納税された分についても退職後補填をしていたこと。誰一人、30年以上も異常な関係に声を上げる者がいなかったこと。

5 2020（令和2）年3月16日 中日新聞（甲G761）

- (1) 川内原発1号機が停止

九電 テロ対策遅れでは全国初

- (2) 九州電力は16日、川内原発1号機（鹿児島県薩摩川内市）の原子炉が停止したと明らかにした。同日午前2時半ごろに停止作業を始め、午後1時ごろに止まった。テロ対策で設置が義務付けられた「特定重大事故等対処施設」（特重施設）が期限の17日に間に合わないためで、特重施設の完成遅れによる原発停止は全国で初めて。九電は主に火力発電を活用して電力不足を補い、電力供給には支障が出ない見通し。

特重施設の整備とともに定期検査も実施して9カ月余り停止し、12月26日の発電再開を目指す。他の原発でも特重施設の工事が遅れており、川内2号機が5月20日、関西電力高浜原発3号機（福井県高浜町）は8月2日、高浜4号機も10月7日にそれぞれ停止予定だ。

- (3) 川内原発1号機が、テロ対策の遅れで3月16日に運転を停止したこと。
テロ対策遅れでの停止は同原発が初めてだが、全国的に他の原発でも特重施設の工事が遅れており次々に停止が予定されていること。

6 2020（令和2）年3月17日 朝日新聞（甲G762）

(1) 稼働でも規制 電力会社直撃

既存原発にも最新の知見「バックフィット」

引き延ばし要請 規制委は一蹴

老朽原発 特に収益性影響

今後も膨らむ安全対策費

- (2) 九州電力川内原発1号機（鹿児島県、出力89万キロワット）が16日、運転を止めた。東京電力福島第一原発事故の教訓で導入された規制強化策「バックフィット制度」のためだ。再稼働した原発は今後、次々と停止に追い込まれる。安全対策費の増大とあいまって、原発の収益性と電力会社の経営を直撃している。

1号機は、新規規制基準で義務づけられたテロ対策施設の設置が期限の17日に間に合わず、当初の計画を8カ月も前倒しして定期検査に入った。九電が自ら止めなければ、原子力規制委員会は停止命令を出す構えだった。事実上の「強制停止」だ。

設置期限は当初「新基準施行から一律5年（2018年7月）」だったが、再稼働に向けた審査が長引き、規制委は「原発本体の工事計画認可から5年」に延ばした。それでも電力各社は工事が間に合わないと訴え、再延長を求めた。更田委員長は「訴えれば何とかかなると思われたとすれば大間違いだ」と一蹴。工期の見通しの甘さに加え、国に対する姿勢の甘さも批判した経緯がある。

関西電力は、運転開始から43～45年たつ3基を6月から来年2月にか

けて順次再稼働させる計画だが、高浜1、2号機（福井県）は来年6月から、美浜3号機（同）は来年10月から1～2年ほど停止する可能性がある。

規制は今後も上乗せされる。安全対策費はますます膨らみ、基準を満たせず運転停止に追い込まれるリスクも抱え続ける。政府が強調してきた原発の経済性や安定性が揺らいでいる。

- (3) テロ対策施設の設置の遅れで全国の原発が次々と運転停止に追い込まれていること。高浜1、2号機も2021年年6月から、美浜3号機は同年10月から1～2年ほど停止する可能性があること。また、安全対策費がますます膨らみ原発の経済性や安定性が揺らいでいること。

7 2020（令和2）年3月17日 中日新聞（甲G763）

- (1) 関電 震災で減額の報酬補填

元会長ら18人 計2億6000万円

- (2) 関西電力は16日、元会長ら計18人に対し、東日本大震災後の赤字で最大7割カットした役員報酬のうち約2億6千万円を退任後の2016年7月から19年10月にかけて補填していたことを明らかにした。方針は15年に当時の森詳介会長と八木誠社長が決めていた。

- (3) 関電が、元会長ら計18人に対し、東日本大震災後の赤字で最大7割カットした役員報酬のうち約2億6千万円を退任後の2016年7月から19年10月にかけて補填していたこと。

8 2020（令和2）年3月18日 朝日新聞（甲G764）

- (1) 「原発＝安い」論に疑問符

福島事故処理に再エネ財源

中間貯蔵費 膨張続く恐れ

テロ対策も 見えぬ総費用

- (2) 東京電力福島第一原発の事故処理費用について、政府が原発以外の目的で集めたお金を使えるように法改正をめざす背景には、原発にかかるお金が今の仕組みではまかなえないほど膨らんできていることがある。安く電気をつくれることを理由とする政府の原発推進の立場に、疑問符がついている。

今回の対応のきっかけとされるのが、原発事故で生じた汚染土や放射性廃棄物を処理して一時保管する中間貯蔵の費用だ。政府が2014年度から年約350億円を出してきたが、事故処理費用が当初想定より2倍になる見通しとなり、中間貯蔵への支出も17年度から約470億円になった。

複数の政府関係者によると、この費用が今後もさらに膨らむおそれが出てきているという。

- (3) 福島第一原発事故処理に再エネ財源を使う背景には、汚染土や放射性廃棄物を処理・保管する中間貯蔵の費用が当初想定より2倍になる見通しとなり、17年度から約470億円になったことにあること。さらに、この費用が今後もさらに膨らむおそれが出てきていること。

9 2020（令和2）年3月18日 朝日新聞（甲G765）

- (1) 関電の経営陣

統治の根幹が問われる

- (2) 経営悪化の責任としてカットしたはずの役員報酬を、会社がこっそり補填する。福井県高浜町の元助役（故人）から多額の金品を受け取り、追加納税することになった元役員らには、その分の穴埋めをする一。

関西電力でまたも驚くべき事実が明らかになった。電気料金値上げを強いられた消費者、そして給与や賞与を減らされた関電従業員への背信であり、社会をあざむく行為である。電力供給を担う公益企業の統治の根幹が厳しく問われている。

経営首脳の規範意識のなさ、会社法など各種法令の抜け道を探って企業統

治を形骸化させる行いに、言葉を失う。

- (3) 関電が、経営悪化の責任としてカットしたはずの役員報酬を後にこっそり補填したり、森山元助役から多額の金品を受け取った役員に追加納税の穴埋めをしたりするなど、従業員への背信行為、社会をあざむく、言葉を失うほどの行為を行っていたこと。電力供給を担う公益企業の統治の根幹が厳しく問われていること。

10 2020（令和2）年3月18日 中日新聞（甲G766）

- (1) 原発所長「ノルマこなす」

関電 元助役側企業への発注額

- (2) 関西電力役員らが福井県高浜町の元助役森山栄治氏（故人）から金品を受領していた問題で、高浜原発所長が2014年に作成した引き継ぎ資料に、森山氏の関連会社について「年間ノルマをこなす」と記していた。関電第三者委員会の報告書で分かった。

第三者委は「ノルマは発注予定額の可能性が高い」と指摘。原発トップが森山氏側の会社のために目標金額に達するよう発注工事を調整していた実態が浮かび上がった。

- (3) 関電の第三者委員会の報告書により、関電が、森山元助役の関連会社に対して発注する工事を毎年目標金額に達するように調整していた実態がわかったこと。

11 2020（令和2）年3月23日 朝日新聞（甲G767）

- (1) 福島事故から9年

原発と決別し、新たな道を

- (2) 東京電力・福島第一原発の構内は表面上、事故の後片付けが一段落したように見える。

だが、3基の原子炉で溶け落ちた燃料デブリは、ほぼ手つかずのままだ。放射性物質に汚染された水は止まらず、浄化処理後の貯水タンクは1千基を超えた。9年たってもなお、廃炉の行く末は見通せない。

ひとたび原発が事故を起こせば、癒やし難い「傷」を負う。それが現実である。

しかし、「傷」の痛みが風化しつつあるのでは、と心配になるできごとが相次いでいる。

たとえば先月、敦賀原発2号機の新規制基準にもとづく審査で、事業者の日本原子力発電がボーリング調査の生データを黙って書き換えていたことが発覚した。原子力規制委員会の更田豊志委員長が「科学の常識に照らしておかしい」と、あきれかえるほど異例の事態だ。

気がかりなことは、ほかにもある。運転期間のルールを見直し、より長く原発を使い続けようという考え方である。

法律上、原発の運転は原則40年間で、規制委が認めた場合に1回だけ20年を限度に延長できる。経団連は昨年4月の政策提言の中で、この「最長60年」をさらに延ばすことを検討するよう政府に求めた。

古い原発を閉めて不測の事故を未然に防ぐ、というのが「40年ルール」の趣旨だ。あくまで例外だったはずの20年延長が、これまでに4基で認められている。運転期間をさらに延ばすのは、安全性より経済性を優先するもので容認しがたい。

- (3) 福島原発事故から9年経ったが、溶け落ちた燃料デブリはほぼ手つかずのままであり、浄化処理後の貯水タンクは1千基を超え廃炉の行く末は見通せない状態であるように、ひとたび原発が事故を起こせば、癒やし難い「傷」を負うことが現実であること。敦賀原発2号機では、調査の生データを黙って書き換えていたことや、規制委が例外だったはずの20年延長がこれまでに4基で認めたことからすれば、原発と決別し新たな道を進むべきこと。

12 2020（令和2）年3月23日 朝日新聞（甲G768）

(1) 原発事故の賠償増 負担するのは国民

膨大な費用直視して脱原発を

世界主流は再エネ 火力並みコストに

送配電の完全な中立化が必要

(2) 2011年3月の東京電力福島第一原発事故から9年経ってもなお、賠償や除染など事故対応のための国民負担が重くのしかかっている。一方、再生可能エネルギーはコスト低下が著しく、安い電源として世界的な拡大期に入った。気候危機対策の決め手でもある。この分野を長く取材してきた記者が、エネルギー政策のあり方を考えた。

9年前に起きた福島の事故の賠償費用を賄うため、今年4月以降、私たち国民に追加の請求書が回ってくる。

政府は16年12月、賠償や廃炉など事故の対応費用が従来の1.1兆円から2.1・5兆円に増えるとして、新たな負担の割り振りを決めた。このうち賠償費用が膨らんだ分を、新年度から国民に広く負担させることにした。

具体的には、北海道から九州まで全国の送電線の使用料「託送料金」に新たな負担金が上乘せされる。経済産業省が示した試算だと、標準家庭で月18円。毎月の電力料金に加算される。全国で総額年間600億円となり、40年間の徴収で2.4兆円になる。

原発や石炭火力がなくても再生可能エネルギーでまかなえるという事実は世界で日々、証明されている。ドイツでは昨年、発電電力量に再エネが占める割合が46%に達した。2022年には原発、38年には石炭火力を全廃するが、準備は着々と進んでいるという。

自然エネルギー財団によると、18年の再エネ比率はデンマーク69%、英国33%、中国26%、フランス19%、インドと米国が17%だった。

世界が再エネへとシフトしているのは、温暖化対策に加え発電コストの低下などの経済的理由が大きい。国際再生可能エネルギー機関（IRENA）によると、太陽光の発電コストは10～18年に77%下がり、風力とともに火力と肩を並べるようになった。蓄電池のコストも急激に下がっている。雇用も創出効果があった。金融・投資面でも化石燃料から再エネへの移行が進む。

日本の再エネは、12年7月に施工された固定価格買い取り（FIT）制度によって急拡大した。東日本大震災があった10年度に10%以下だった発電量に再エネが占める割合は、18年度には16.9%になった。海外に比べて高くはないが、日本でも火力に次ぐ「主力電源」になりつつある。

- (3) 原発事故の賠償が膨大な額になりそれも増加傾向にあるが、負担するのは国民となることからすれば、脱原発し、再生可能エネルギーにシフトすべきこと。

世界主流は再生可能エネルギーになっており、太陽光のコストも火力並みになっており、金融・投資面で再エネへの移行が進んでいること。

13 2020（令和2）年3月24日 中日新聞（甲G769）

(1) 原発耐震基準

規制委、強化へ

「未知の震源」再評価

- (2) 原子力規制委員会は23日の会合で、全国の原発の耐震性審査に使う基準を一部改正する方針を決めた。断層などの痕跡が地表にない「未知の震源」による地震について、新たな手法での再評価を電力会社などに求め、対応を強化する内容。対象は全原発と一部の核燃料施設で、耐震性に影響があることが確認されれば、再稼働済みの原発も審査を受け直す必要がある。

敷地周辺に活断層がない九州電力の玄海原発（佐賀県）や川内原発（鹿児島

島県)、四国電力伊方原発(愛媛県)では追加対策が必要になる可能性がある。

- (3) 規制委が、断層などの痕跡が地表にない「未知の震源」による地震について、耐震性審査に使う基準を、新たな手法での再評価を電力会社などに求め対応を強化する内容の一部改正する方針を決めたこと。

14 2020(令和2)年3月24日 中日新聞(甲G770)

- (1) 伊方原発近くに活断層はあるのか

元愛媛大学長 執念の自費調査

高裁差し止めの争点

「福島事故を事前に警告できなかった。浅はかだった」

- (2) 四国電力(以後、四電)伊方原発(愛媛県伊方町)のごく近くに活断層がある。元愛媛大学長の小松正幸氏(地質学)が抱いた疑いは、1月に出た広島高裁の運転差し止め決定の要因にもなった。78歳の今も真実を追い求め、自宅から軽トラックのハンドルを握り、片道で半日かけて現場へ。ロープに身を委ねて崖を下り、海岸の岩場で断層を調べる。なぜそこまでするのか、調査に同行した。

「四電も私も、主張は仮説にすぎない。真実がどうか分からないなら同等に扱い、きちんと調べないと」

四電に入った教え子もいる。だが、伊方原発が大事故を起こせば、瀬戸内の漁業や沿岸の農業は全滅するだろう。「教え子には申し訳ないが、真実を解明しなければ。暴走すれば人の手に負えない原子力は、利用すべきではない。ましてや、疑いがある原発を動かしてはいけないのです」

- (3) 元愛媛大学長の小松正幸氏(地質学)が、伊方原発差し止め訴訟の大きな争点である同原発のごく近くに活断層があるのではないかとの調査に執念を燃やし自費調査を続けていること。その理由は、「真実を解明しなければ。

暴走すれば人の手に負えない原子力は、利用すべきではない。ましてや、疑いがある原発を動かしてはいけない。」との思いからであること。

15 2020（令和2）年3月25日 中日新聞（甲G771）

(1) 原発処理水を500倍希釈案

福島第一 東電、海洋放出の場合

(2) 東京電力は24日、福島第一原発で発生する汚染水を浄化処理した後の水について、海や大気への放出が決まった場合の処分方法の素案を公表した。海洋放出では、浄化処理しても除去できない放射性物質トリチウムの濃度を、国の排出基準の40分の1程度の濃度に海水で大幅に薄めてから処分するとしている。

(3) 東電が、福島第一原発で発生する汚染水を浄化処理した後の水について、大気への放出が決まった場合に、国の排出基準の40分の1程度の濃度に海水で大幅に薄めてから処分すると発表したこと。

16 2020（令和2）年3月26日 毎日新聞（甲G772）

(1) 規制委委員長が虚偽説明

音声入手 自ら事前会議主導

(2) 原子力規制委員会が非公開の事前会議で、関西電力に求める火山灰対策の2案を1案に絞り込む方針を決めた問題で、更田豊志委員長が2案を比較する資料を基に議論する様子を収めた音声記録を入手した。更田氏はこれまでの記者会見で「資料を基に議論した事実はない」と繰り返し主張し、議事録の未作成は公文書管理法に抵触しないとの見解を示していたが、この説明が虚偽であることが明らかになった。

更田氏は3月10日の参院内閣委員会で「(事前会議で)2案から1案を選ぶような意思決定はしていない」と答弁したが、音声記録では更田氏が議

論を主導して1案を退けており、答弁とも大きく矛盾する。

- (3) 規制委の更田委員長が、これまでの記者会見で「資料を基に議論した事実はない」と繰り返し主張し議事録の未作成は公文書管理法に抵触しないとの見解を示していた説明が、非公開の事前会議の音声が入手されたことにより、虚偽であることが明らかになったこと。

17 2020（令和2）年3月26日 毎日新聞（甲G773）

- (1) 規制委委員長虚偽説明

命令原案 細かく指示

関電の出方 警戒も

- (2) 原子力規制委員会による非公開の事前会議で、毎日新聞が入手した音声記録には更田豊志委員長が「見た記憶がない」と説明してきた関西電力への命令文の原案に事細かに指示する様子が収められていた。

事前会議では、市民団体などから運転停止を求める声が出る恐れがある文書指導案を退けた後、「打合せ後廃棄」と印字された関電への命令文の原案を基に議論が続いた。

毎日新聞が1月に事前会議の問題を指摘する報道を始めて以降、更田氏は「意思決定は、全委員5人が集まる委員会のみ。（事前会議は）職員に事実関係の確認をただだけ。（原案の）ここを直せと指示することはない」と主張し続けてきたが、命令文は更田氏らの指示通りに修正されていた。事前会議は50分だったのに対し、火山灰対策に関する委員会（公開会議）の議論は5分で終了した。

- (3) 規制委の非公開の事前会議で、音声記録には更田委員長が「見た記憶がない」と説明してきた関西電力への命令文の原案に事細かに指示する様子が収められており、同氏の説明が虚偽であったことが明らかになったこと。

18 2020（令和2）年3月27日 朝日新聞（甲G774）

(1) オピニオン&フォーラム 声

原発訴訟 まだ闘えというのか

- (2) 東京電力福島第一原発事故の損害賠償を求めて4年前、福島地裁に提訴した原告の一人です。2月に勝訴判決が出ましたが、東電は控訴。力が抜ける思いでいます。

私たち原告52人は、一人一人自分で陳述書を書きました。何度も何度も直し、2年かけて自分の訴えを仕上げ、さらに1年かけて、一人一人が法廷で尋問を受けました。私たちの悲しみや苦しみを裁判官の方たちにわかってもらえたと感じました。

裁判で訴えようと立ち上がって6年。私たちには、もうこれ以上争う力は残っていません。自分らしい、かけがいのない人生の何分の一かを原発事故に奪われました。それはもう取り戻せません。そのことを東電と国はどう思っているのでしょうか。

- (3) 避難者訴訟の原告が、裁判に6年もかかりやっと判決が出たと思ったら東電が控訴、これ以上争う力は残っていないと苦しんでいること。原発により貴重な人生の何分の一かが奪われたこと。

19 2020（令和2）年3月28日 中日新聞（甲G775）

(1) 女川原発作業員

内部被ばく1人

- (2) 東北電力は27日、女川原発（宮城県女川町、石巻市）の2号機原子炉建屋内で、26日に点検作業に当たった協力企業の50代の男性作業員1人が、微量の放射性物質コバルト60を体内に取り込み、0・05ミリシーベルトの内部被ばくをしたと発表した。

- (3) 女川原発2号機の原子炉建屋内で、点検作業に当たった男性作業員1人が、

微量の放射性物質コバルト60を体内に取り込み、0・05ミリシーベルトの内部被ばくをしたこと。

20 2020（令和2）年3月31日 中日新聞（甲G776）

(1) 関電 処分は計93人

金品受領 統治改革 外部権限強化

(2) 関西電力は30日、金品受領問題の再発防止に向けた業務改善計画を経済産業省に提出した。金品を受け取った役員ら82人の処分も発表、既に発表した岩根茂樹前社長らを含め処分対象者は計93人となった。

処分は金品を受領した75人に加え、不十分と批判された社内調査や工事発注に関わった役員、常任監査役らが対象。

(3) 関電が金品受領問題の再発防止に向けた業務改善計画を経産省に提出したが、そこで金品を受け取った役員ら82人を含め処分対象者は計93人となったこと。

21 2020（令和2）年4月2日 毎日新聞（甲G777）

(1) 資料基に議論 認める

原子力規制委員長、発言修正

(2) 関西電力に求める火山灰対策を決めた原子力規制委員会による事前会議の音声記録を巡り、更田豊志委員長は1日の定例記者会見で、「表現としては言い過ぎだった」と述べ、事前会議で2案を比較する資料を基に議論した事実を否定してきたこれまでの説明を修正した。

更田氏はこれまでの会見で「資料に基づく議論はしていない」と主張してきた。しかし、毎日新聞が3月25日にニュースサイトで音声記録を公開した後、初の会見となった1日、更田氏は「資料に基づく議論をしなかったというのは、徹頭徹尾2案から1案を選択する意思決定のための議論をしてい

なかったという意味。表現として言い過ぎだった」と釈明した。

一方、更田氏は、事前会議での方針決定については改めて否定した。

- (3) 規制委の事前会議問題で、音声記録が出て来たことから更田委員長が「表現としては言い過ぎだった」と述べ、事前会議で2案を比較する資料を基に議論した事実を否定してきたこれまでの説明を修正したこと。

22 2020（令和2）年4月2日 毎日新聞（甲G778）

- (1) この国はどこへ これだけは言いたい

原子力緊急事態 今も続く

元京大原子炉実験所助教 小出裕章さん 70歳

- (2) 「9年前、原子力緊急事態宣言が発令されましたが、実は今も解除できていません。なぜかといえば、放射性物質による汚染が続いているからです。この国が法治国家であるなら、緊急事態宣言は100年たっても解除できないでしょう」

「原子力の場にいた人間として、私には背負うべき重い責任があります。ならば、一般の日本人に責任はないのか。原子力は未来のエネルギー源であり、安くて安全だという宣伝をマスコミは流してきた。でも、だまされたから責任がないと考えたら、まただまされる。全ての日本人に福島事故の責任があるのです」

「原発は危険だから過疎地に造るしかない。被ばく労働は下請け・孫請けが担わされる。大事故が起きると住民の生活は破壊され、誰も責任を取らない。核のゴミは未来の人々に押しつける。差別や犠牲を強いるのが原子力の本質です」

<核戦争、原発事故による放射能汚染、その他の化学物質による汚染、資源やエネルギーの浪費による環境の破壊、それらのいずれもが人類の破滅をもたらす力を持っている>

しかし、警告は無視され続け、福島で原発事故が起きた時、全国には54基もの原発があった。

「私は原子カムラのことを『原子カマフィア』と呼んでいます。相手の力が巨大すぎて、私は非力でした。でも、諦めたわけではありません。国や電力会社から出ない情報を、自分なりに伝えていかなければとの思いで退職後も自分にできることをやってきました」

「原発廃絶に向けて、一人一人が自分の頭で考えて行動してほしいと願っています。でも、とても難しそうです」

- (3) 元京大原子炉実験所助教の小出裕章氏が、「原子力は未来のエネルギー源であり、安くて安全だという宣伝をマスコミは流してきた。でも、だまされたから責任がないと考えたら、まただまされる。全ての日本人に福島の事故の責任がある」「原発は危険だから過疎地に造るしかない。被ばく労働は下請け・孫請けが担わされる。大事故が起きると住民の生活は破壊され、誰も責任を取らない。核のゴミは未来の人々に押しつける。差別や犠牲を強いるのが原子力の本質です」と述べていること。

23 2020（令和2）年4月4日 朝日新聞（甲G779）

- (1) トヨタ・中電・豊通

再生エネ組合設立

工場に電気供給

- (2) トヨタ自動車、中部電力、豊田通商の3社は3日、再生エネルギーの発電と供給を担う事業体「トヨタグリーンエナジー有限責任事業組合」を共同出資して設立すると発表した。

7月に設立する。出資比率はトヨタが50%、中部電力が40%、豊田通商が10%。3社から社員が出向する。太陽光や風力などの発電設備を運営し、二酸化炭素を排出しないでつくった電気をトヨタやグループ各社の工場

に供給する。

- (3) トヨタ自動車、中部電力、豊田通商の3社が、再生エネルギーの発電と供給を担う事業体を共同出資して設立すると発表したこと。

24 2020（令和2）年4月13日 朝日新聞（甲G780）

- (1) 現場へ！ 自死した息子 後を追いたい

原発避難者たち1

- (2) 庄司さんは、東京電力福島第一原発事故で家族と共に新潟県に避難していた。政府と福島県が2017年に住宅提供を打ち切ったため、庄司さんだけが戻って働かざるを得なくなった。庄司さんの勤務初日の未明、長男で中学3年の黎央さん（当時14）は自ら命を絶った。以来、庄司さんは後を追おうと自殺未遂を繰り返し、6回ほど保護されている。

政府と福島県は帰還政策を進める中で、避難住宅の提供打ち切りを決めた。避難者らが継続を求める約8万7千筆の署名を提出したが、そのまま打ち切った。初めに17年に1万2千世帯以上が打ち切り対象となり、庄司さんたちも含まれていた。

- (3) 福島第一原発事故で家族と共に新潟県に避難していた庄司さんが、住宅提供を打ち切られたため家族と離れ一人戻って働かざるを得なくなったこと。そのことが原因で長男が自殺してしまい、自分も自殺未遂を繰り返していること。

25 2020（令和2）年4月14日 朝日新聞（甲G781）

- (1) 現場へ！ ほおをたたき「戻ってこい」

原発避難者たち2

- (2) 政府と福島県が原発事故の避難先住宅の提供を2017年3月末で打ち切ったため、一家で新潟県に避難していた庄司範英さん（55）は苦渋の選択

を迫られた。

長男の黎央さん（14）は避難で転校を余儀なくされ、当初は「福島の友達がいい」と寂しがった。

提供が打ち切られると家賃月9万円が自己負担となる。避難指示区域外のため多額の賠償金はない。「子供を守るために精いっぱいやろう」と、庄司さんだけが福島県南相馬市の実家に戻って仕事を探すことを決めた。庄司さんは新潟県長岡市と実家を行き来しながら、南相馬市で除染作業員の正社員の仕事を見つけた。17年6月12日からの勤務だった。

庄司さんは翌日、南相馬市に戻った。準備をして、初出勤の12日を迎えた。その午前5時半、庄司さんの携帯電話が鳴った。「黎央が、黎央が・・・」長女の声で、すぐ切れた。

きょうだいで、朝起きなさい、とやっているのかな。

そう思ってかけ直さずにいたら、1時間後に妻から電話がかかってきた。

「黎央が死んじゃってる」

「ウソだろう」と何度も思いながら家に向かった。高速道路で4時間ほどかかった。着いたときは医師も警察官も帰った後だった。

黎央さんは、自室のベッドに横たわっていた。

庄司さんはほおをたたき、「起きろ」「戻ってこい」と叫んだ。

ほおはまだやわらかだった。

だが、何度呼んでも黎央さんは動かなかった。

庄司さんは離婚し、実家で母の淑子さん（81）と暮らしている。

今年2月に庄司さんを訪ねた。

「原発事故は終わっていないんだということは言いたい」

そして庄司さんは、黎央さんの遺影に語りかけた。

「タイムマシンが出来たら、お父さんはすぐ前の日に帰ります。あなたの死を防ぎます」

- (3) 一家で新潟県に避難していた庄司さんが、住宅提供を打ち切られたため、福島に戻り働かざるを得ず、初出勤の12日を迎えたその日の朝に長男の自殺の電話を受けたこと。「原発事故は終わっていないんだということは言いたい」と語っていること。

26 2020（令和2）年4月15日 朝日新聞（甲G782）

- (1) 現場へ！ 統計に入っていなかった死

原発避難者たち3

- (2) 原発事故の避難者を守るため議員立法で成立した「子ども・被災者支援法」は、国は住宅の確保に関する施策を講ずると定める。

しかし政府と福島県は帰還政策の中で住宅提供を打ち切り、困窮している被災者がいる。

翌春、母親が子どもたちに内部被曝検査を受けさせたところ、娘からは検出されなかったのに、息子からはわずかにセシウムが検出され、母親は息子も避難させた。

夫は「お前は勝手に家を出て家庭を壊した」と怒り、生活費を止めた。母親は「私はものすごい過ちを犯しているのではないか」と自分を責め、「子ども達を避難前より不幸にしてはいけない」と仕事をかけ持ちして働いた。体が疲れていても「1日出勤すれば1週間分の食費になる」と踏ん張り、仕事を3つに増やした。

住宅提供は1年ごとに延長が決まる。母親は打ち切りになるのではないかとおびえ、家を探した。

ついに福島県と政府が17年3月で打ち切ると決めた後、徐々に左半身が動かなくなり、働けなくなった。医師に心因性と言われた。

母親は住宅提供が打ち切られた1カ月後、「私が死んでも、子供たちにお金が渡せるようにお願いします」と友人らに言い残し、54歳で命を絶った。

同年6月、新潟県に避難していた中学3年の庄司黎央さん（当時14）が自死した。

この2人の死は、被害実態を把握するために厚生労働省が公表する「震災関連自殺」の統計に入っていなかった。

政府と県の避難者数の統計も実際より数万人少ないとの指摘がある。住宅提供を打ち切った人たちの数について、福島県が原則として統計から外しているためだ。被害実態が正確に数えられていないのだ。

犠牲者は、実際にはどれだけいるのだろうか。

- (3) 住宅提供が打ち切られることに怯えた母親が、仕事を3つも掛け持ちして働いたが、心因性で、徐々に左半身が動かなく働けなくなり、住宅提供が打ち切られた1カ月後、「私が死んでも、子供たちにお金が渡せるようお願いします」と友人らに言い残し54歳で命を絶ったこと。

27 2020（令和2）年4月15日 中日新聞（甲G783）

- (1) 特報 原発事故 逃げ遅れた住民

双葉町のあの日語る

どれだけ被ばく 分からないまま

白いもの降り 雨がっぱ溶ける

体表測定 数値示されず 省略された内部測定

- (2) 東京電力福島第一原発事故から10年目に入っても、十分に検証されていない重要な問題がある。「住民の逃げ遅れ」だ。最初に爆発が起きたころ、原発がある福島県双葉町には少なくない住民が残っていたとみられる。彼らがどんな状況に置かれ、どれだけ被ばくしたか、詳しく分かっていないところも多い。あの時の様子を町社会福祉協議会職員として現地にいた沢上幸子さん（44）に聞いた。

- (3) 原発事故当時、逃げ遅れた住民がいるが、彼らがどんな状況に置かれ、ど

れだけ被ばくしたか、詳しく分かっていないところも多いこと。

28 2020（令和2）年4月16日 朝日新聞（甲G784）

(1) 現場へ！ 実態調査、今後50年間追跡を

原発避難者たち4

(2) 「死んだ方が楽だよな、と毎日、思ってます」

福島県南相馬市の庄司範英さん（55）は、原発事故の避難先で長男の黎央さん（当時14）を失った。政府と福島県が避難者への住宅提供を打ち切ったため、庄司さんは、家族と離れて働かざるを得なくなった。黎央さんは、2017年6月、庄司さんが初出勤する日の未明に命を絶った。それ以降、庄司さんは後を追いたいと言い続ける。

蟻塚さんは原発事故災害をこう分析する。

『『帰る土地を失う震災』というのが福島の特徴。将来の見通しが立たない。最近、『死にたい』と言う患者がとて増えてきた。高校生、18、19歳の若者や60、70代の人たちも『何のために生きているんだかわからない』と』

原発事故について国が本気で向き合っていないことが一人ひとりの患者をさらに苦しめている。蟻塚さんはそう考えている。

「原発事故は、国と東京電力による『国策民営』の人災。国が謝罪してきちんと賠償することが必要なのに……。被災者は国が原発再稼働を進めるたびに、『なんで自分たちの苦労がありながらまた再稼働するんだ』とつらくなる」

さらに被災者を苦しめたのか住宅提供打ち切りだ。庄司さんのように避難指示区域に指定されなかった避難者は多額の賠償金がなく困窮したが、政府は、住宅提供打ち切り後に彼らがどうなったかは調査していない。2018年12月には避難者たちが「避難者の悲鳴を耳が張り裂けるほど聴いてい

る」と復興庁に実態調査実施を要望したが、政府は応じなかった。

分析した福島県立医大の前田正治教授（60）は「特に福島県外への避難者は、強い心理的苦痛を感じている人が平常時の3倍の9%に達する状況が続く。相談先もなく孤立化している」と指摘する。

また新潟県内への避難者の精神健康を調査した県精神保健福祉協会の担当者は「相談を求める人は1割以上で、自然災害での調査に比べて高く、支援が必要な人の多さに驚いた。実態調査をした上で支援するのが効果的だと思う」と話している。

- (3) メンタルクリニックの医院長が、『『帰る土地を失う震災』というのが福島の特徴。将来の見通しが立たない。最近、『死にたい』と言う患者がとも増えてきた。高校生、18、19歳の若者や60、70代の人たちも『何のために生きているんだかわからない』と』語っていること。

29 2020（令和2）年4月17日 朝日新聞（甲G785）

- (1) 原発避難者用住宅 無償継続を
- (2) 東京電力福島第一原発の事故により、福島県富岡町や浪江町の帰宅困難区域などから避難した方への住宅の無償提供を、福島県が3月末で打ち切ったことを知った。

2012年ごろ、避難した方たちとの懇親会に出席した。高齢の方が「一番つらいのは、朝起きてすることがないこと。畑に水をまき、家の周りを掃除して、近所の友達とお茶をして……。それが何もなくなってしまった」と。何度も避難所を移り、東京にたどり着いたという。

あれから9年の歳月は、苦労続きの日々だったと思う。東京で仕事を探し、家族と暮らしている方もいる。今度は「福島に帰れ」と言われ、今の住居の無償提供を打ち切られるのは、避難者にはあまりにも酷なことではないか。

- (3) 福島から避難をした高齢者が当時から苦労続きだったが、避難者用住宅の

無償提供を打ち切られ、今度は「福島に帰れ」と言われるというあまりに過酷な事態になっていること。

30 2020（令和2）年4月17日 朝日新聞（甲G786）

(1) 現場！ 伝える責任、高校生は問う

原発避難者たち5

(2) 政府と福島県の住宅提供打ち切りで避難先住宅を退去せざるを得なくなり、福島県南相馬市の帰還困難区域の洞窟で暮らしていた男性（77）が2017年8月末、警察に保護された。衰弱と脱水で市立総合病院に救急搬送された。2カ月間山菜などを食べてきた。

同院で内部被ばく検査を行ったところ、年0.2ミリシーベルトと推定された。市は希望者全員に無料で内部被曝検査を同院で行ってきているが、13年以降では3番目に高い数字で、17年では相馬地区で最も高い値だった。

社会的弱者がサポートを失ったとき、内部被曝すら強いられる現状があることを示した形だ。

避難し、住宅提供を打ち切りでさらに追いやられる人たち。そんななか、避難先で少しでも前に進もうとする少年がいる。

福島県から東京に避難している高校3年生の鴨下全生さん（17）。

「大人たちは、汚染も、被曝も、これから起きる可能性がある被害も、隠さず伝える責任があると思います。それを伝えず、うそをついたまま、認めないまま、先に死なないで欲しいのです」

「被害者は可哀想だから助けてあげようという気持ちで行動するんじゃなくて、今の社会の理不尽を直そう、当たり前のことを当たり前出来る社会にしようというところで行動してほしい」

(3) 住宅提供打ち切りで避難先住宅を退去せざるを得なくなり、福島県南相馬市の帰還困難区域の洞窟で暮らしていた男性が、高い数値の内部被曝を受け

ていたこと。社会的弱者がサポートを失ったとき、内部被曝すら強いられる現状があること。

福島県から東京に避難している高校3年生が「被害者は可哀想だから助けあげようという気持ちで行動するんじゃないくて、今の社会の理不尽を直そう、当たり前のことを当たり前出来る社会にしようというところで行動してほしい」と述べていること。

31 2020（令和2）年4月18日 中日新聞（甲G787）

(1) 高浜3号機の定期検査延長

発送電再開 早くて12月

(2) 関西電力は17日、高浜原発3号機（福井県高浜町）で実施している定期検査を延長すると発表した。蒸気発生器内の細管が損傷するトラブルで調査が7月ごろまでかかると判明したため。8月にはテロ対策の特定重大事故等対処施設（特重施設）が未完成のまま完成期限を迎え運転できなくなるため、特重施設完成までの運転再開を断念。発送電再開は早くても12月下旬の見通し。

(3) 高浜3号機につき、蒸気発生器内の細管が損傷するトラブルで調査が7月ごろまでかかることと、テロ対策施設未完成のため、発送電再開が早くても12月下旬の見通しとなること。

32 2020（令和2）年4月29日 中日新聞（甲G788）

(1) 原発検査 「3密」不安

大飯、全国から続々1800人

関電、7月再開へ「いま必要」

(2) 関西電力大飯原発3号機（福井県おおい町）で来月8日から定期検査が始まり、全国から約1800人の作業員が集まる。従来なら多くの作業員で民

宿や飲食店がにぎわう検査は地元経済が潤うとして歓迎の声が多かったが、今回は新型コロナウイルス感染拡大の真ただ中。地元住民から不安の声が上がっている。

福井県では3月、福井市内の飲食店でクラスター（感染者集団）が発生して感染者が急増。28日現在、感染者数は計122人で、人口10万人当たりの感染者数では一時、全国上位となった。

おおい町を含め、原発が林立する嶺南地域の感染者はまだ1人。とはいえ、この地域は拠点病院が少なく、自治体側の危機感強い。

- (3) 大飯原発3号機で5月から定期検査が始まり、全国から約1800人の作業員が集まることから、コロナ感染の真ただ中、地元住民から不安の声が上がっていること。

33 2020（令和2）年5月2日 中日新聞（甲G789）

- (1) 大飯原発の定検延期

地元の感染拡大懸念 考慮

- (2) 関西電力は1日、大飯原発3号機（福井県おおい町）で8日から開始予定だった定期検査を2～3カ月延期すると発表した。検査のため県内外から作業員1800人が入る予定だったが、新型コロナウイルスの感染が拡大しかねないとして地元の不安が高まっていた。

- (3) 大飯原発3号機で5月から開始する予定の定期検査が、コロナ感染の懸念のため2～3カ月延期するとされたこと。

34 2020（令和2）年5月14日 朝日新聞（甲G790）

- (1) 奥飛騨温泉郷に地熱発電所

- (2) 中部電力グループのシーエネジー（名古屋市）と、東芝の完全子会社・東芝エネルギーシステムズ（川崎市）は13日、岐阜県高山市の奥飛騨温泉郷

に地熱発電所を建設すると発表した。中部電力グループにとって初の地熱発電所となる。両社の共同出資会社が9月から建設を始め、2021年度の後半から運転する予定。井戸を掘って取り出した上記と熱水を使って発電する仕組みで、出力は最大約2千キロワット。発電量は一般家庭約4千世帯分にあたる。

- (3) 中部電力グループのシーエネジーと、東芝の完全子会社・東芝エネルギーシステムズが、岐阜県高山市の奥飛騨温泉郷に地熱発電所を建設すると発表したこと。中部電力グループにとって初の地熱発電所となり、2021年度の後半から運転する予定で、発電量は一般家庭約4千世帯分にあたること。

35 2020（令和2）年5月14日 中日新聞（甲G791）

- (1) 稼働停止から9年

浜岡原発 揺らぐ利点

長引く審査 投資回収厳しく

識者「LNGで稼ぎ再エネ投資を」

- (2) 東京電力福島第一原発事故後、中部電力が菅直人首相（当時）の要請で浜岡原発（静岡県御前崎市）の運転を全面的に停止してから14日で9年となった。中電は地球温暖化対策や経済性を理由に再稼働を目指す姿勢を貫くが、原子力規制委員会の審査を通過するめどは立っていない。再稼働が遅れるほど運転可能年数も短くなるだけに、識者からは再生可能エネルギーの開発に注力すべきだとの声も漏れる。

再稼働を目指す浜岡3～5号機のうち、先行して審査に入った4号機は申請から6年たつ。それでも設備対策の前提となる基準津波（最大想定）と基準地震動（最大想定）を確定するための審査がようやく終盤に入った段階だ。

再稼働には静岡県など地元自治体の同意も必要で「いつ再稼働を見込める

かを語れる段階にはない」(中電幹部)状況が続く。

- (3) 中電の浜岡原発は運転を全面的に停止してから9年となるが、規制委の審査を通過する目処は立っていない、いつ再稼働を見込めるかを語れる段階にもなく、識者からは再生可能エネルギーの開発に注力すべきだとの声も出されていること。

36 2020(令和2)年5月14日 毎日新聞(甲G792)

- (1) 行き詰まる核燃再利用

再処理工場「合格」

使用可能原発4基だけ

原燃の「資質」、疑問符も

- (2) 日本原燃の使用済み核燃料の再処理工場(青森県六ヶ所村)が13日、国の新規制基準を満たしたとして、安全審査を通過する見込みとなった。しかし、再処理工場で使用済み核燃料からプルトニウムを取り出して核燃料の再利用を目指しても、肝心の原発の再稼働は進まず、日本原燃自体も組織に課題を抱える。原発で核燃料を再利用する「核燃料サイクル政策」は、なお先行きが見えないままだ。

龍谷大の大島堅一教授は「原発事故後、原発への依存度を引き下げる方向に議論が進んでいるのに、再処理工場の位置づけだけが変わらない。再処理工場に関わる巨額費用を捻出するために原発再稼働が必要という本末転倒な面もあり、電力会社も本音では付き合いきれないという感じではないか」と指摘する。

- (3) 日本原燃の使用済み核燃料の再処理工場が新規制基準を満たしたとして、安全審査を通過する見込みとなったが、肝心の原発の再稼働は進まず、原発で核燃料を再利用する「核燃料サイクル政策」は、なお先行きが見えないままとまっていること。電力会社も本音としては困っているのではないかと

われていること。

37 2020（令和2）年5月19日 中日新聞（甲G793）

(1) 福井3原発 住民「停止を」

仮処分申し立て 「コロナで避難不可」

- (2) 新型コロナウイルスの影響で、原発事故が起きると人が密集する避難所への避難ができず生命に深刻な被害を受ける恐れがあるとして、福井など四府県の住民6人が18日、福井県にある関西電力の美浜、高浜、大飯の三原発の運転差し止めを求める仮処分を大阪地裁に申し立てた。

申立書によると、対象は稼働中や定期検査で停止中の美浜原発3号機、高浜原発1～4号機と大飯原発3、4号機。住民は福井県の三人と京都府の1人、大阪府の1人、福島県から避難した兵庫県の1人という。

- (3) コロナの影響で、原発事故が起きると人が密集する避難所への避難ができず生命に深刻な被害を受ける恐れがあるとして、福井など四府県の住民6人が18日、美浜、高浜、大飯の三原発の運転差し止めを求める仮処分を大阪地裁に申し立てたこと。

38 2020（令和2）年5月20日 中日新聞（甲G794）

(1) 川内原発2号機も停止

テロ対策遅れで2例目

- (2) 九州電力は20日、川内原発2号機（鹿児島県薩摩川内市）の原子炉の停止作業を始めた。同日午後に停止。テロ対策で設置が義務付けられた「特定重大事故等対処施設」（特重施設）の完成が期限の21日に間に合わないため。特重施設の完成遅れによる原発停止は3月に運転を止めた川内1号機に続いて全国2例目。

- (3) 川内原発2号機が、テロ対策施設の完成が期限に間に合わないため、運転

を停止すること。川内1号機に続いて全国2例目であること。

39 2020（令和2）年5月25日 中日新聞（甲G795）

(1) 原発事故処理に 再エネ財源流用

エネ特会改正案 衆院通過

また「束ね法案」議論不透明に

- (2) 今国会で「エネルギー対策特別会計（エネ特会）改正案」の審議が続いている。同法案は再生可能エネルギー普及のための財源を東京電力福島第一原発の事故処理にも流用できるようにする狙いがあり、識者らからは再エネ普及の遅れにつながりかねないと疑問の声が上がっている。復興庁設置法改正案など計5本の「束ね法案」のため審議が国民に見えづらいこともあり、政府の法案提出手法も問題視する。

震災復興に詳しい名古屋大の斉藤誠教授は「エネ特会はただでさえブラックボックスと呼ばれる。勘定間のやりくりを認めると、特別会計の分別を越えてしまう」と指摘。

元経済産業省官僚の古賀茂明氏も「公務員の定年延長に検察庁法改正案を潜り込ませたのと同じ束ね法案で不透明。原発より再エネに投資すべき時代要請にも逆行している」と批判する。

- (3) 「エネルギー対策特別会計（エネ特会）改正案には、再生可能エネルギー普及のための財源を福島第一原発の事故処理にも流用できるようにする狙いがあり、識者らからは再エネ普及の遅れにつながりかねないと疑問の声が上がっていること。

40 2020（令和2）年5月29日 中日新聞（甲G796）

(1) 社説 核燃再処理工場

もはや合理性がない

(2) 原子力規制委員会が、国の核燃料サイクルの重要拠点である再処理工場に、規制適合との判断を示した。だが、そのことに本質的な意味はない。核燃料計画そのものが、すでに破綻しているからだ。

たとえ再処理工場が完成しても、燃料の使い道がなければリサイクルは成り立たない。通常原発で使える量はごくわずか。再処理をすればするほど、原爆の材料にもなるプルトニウムの在庫が増えていき国際社会の批判を強めるだけだ。無用の長物に、これ以上巨費を投じる理由はない。

リサイクル不能であれば、使用済み核燃料は、ただのごみ。危険なごみだ。

国は核燃料サイクルの断念を表明し、増え続ける核のごみの最終処分、そしてごみを出さない工夫、つまり脱原発を速やかに進めていくべきだ。

(3) 規制委が核燃料サイクルの再処理工場に規制適合との判断を示したが、燃料の使い道がない現在、無用の長物で、莫大な費用だけがかかることになっていること。そのため、核燃料サイクルの断念を表明し、脱原発を速やかに進めていくべきと言われていること。

41 2020（令和2）年5月30日 中日新聞（甲G797）

(1) 秋田2カ所に洋上風力

中電検討、国内最大規模に

(2) 中部電力は29日、秋田県の由利本荘市沖と能代市、三種町、男鹿市沖の2地点で、洋上風力発電を開発する検討を始めたと発表した。このうち由利本荘市沖では、国内最大級となる総出力84万キロワット規模の開発を目指す。

由利本荘市沖では、ナゴヤドーム約2700個分に相当する1万3千ヘクタールの区域で、海底に支柱を据え付ける「着床式」の風車を最大105基、建設する。

(3) 中部電力が秋田県の由利本荘市沖と能代市、三種町、男鹿市沖の2地点で、

洋上風力発電を開発する検討を始めたと発表したこと。由利本荘市沖では、国内最大級となる総出力84万キロワット規模で、ナゴヤドーム約2700個分に相当する1万3千ヘクタールの区域で、海底に支柱を据え付ける「着床式」の風車を最大105基、建設すること。

42 2020（令和2）年6月5日 中日新聞（甲G798）

(1) 社説 再エネ予算流用

またも卑怯な禁止手だ

- (2) 再生可能エネ普及の予算を原発事故処理に流用できるようにする改正法が、今日にも成立する。震災復興関連予算と抱き合わせにして議論を封じ、短期成立を期す、またも卑怯な「束ね法案」だ。

エネ需勘定から電促勘定へ、一時的に予算をやりくりし、原発事故の後始末にも使えるようにしようというのが"改正"の目的だ。

エネ需勘定の財源は、石油会社やガス会社から徴収する石油石炭税。あらかじめ用途を決めて徴収したものを他に流用できることになり、金の流れを明確にするという制度の趣旨をねじ曲げることになる。明らかに禁止手だ。

現政権お得意の「束ね法案」。二重の禁止手だ。

再エネ普及のための財布から原発推進のための財布へと、返済の期限も切らずにお金を移すというのは本末転倒だ。

本当に「福島復興・再生」を願うなら、このような流用は許されない。

- (3) エネ需勘定から電促勘定へ、一時的に予算をやりくりし、原発事故の後始末にも使えるようにしようというエネルギー対策特別会計（エネ特会）改正案が成立してしまうこと。再エネ普及のための財布から原発推進のための財布へと、返済の期限も切らずにお金を移すというのは本末転倒だと批判されていること。

43 2020（令和2）年6月5日 中日新聞（甲G799）

(1) 地質データの80カ所改ざん

敦賀2号機で原電

(2) 日本原子力発電は4日、原子力規制委員会に提出した敦賀原発2号機（福井県）の審査資料の中に、地質データの不適切な書き換えが80カ所あったと明らかにした。同日の審査会合で報告した。規制委側は原因分析が不十分だとして、さらに詳しい説明を求めた。

(3) 日本原子力発電が、規制委に提出した敦賀原発2号機の審査資料の中に、地質データの不適切な書き換えが80カ所もあったこと。書き換えの例として、肉眼による地層観察結果に基づく「未固結粘土状部」との記載を、顕微鏡による観察結果に基づく「固結粘土状部」と書き換えるなどしていたこと。

44 2020（令和2）年6月5日 中日新聞（甲G799）

(1) 浜岡3号機で冷却水漏れ

(2) 中部電力は4日、浜岡原発3号機（静岡県御前崎市）の原子炉建屋一階で、熱交換器の冷却水約12リットルが漏れたと発表した。漏れた水の放射性物質濃度は検出限界値未満で、外部への影響もないとしている。排水管にさびが詰まってあふれた可能性があり、原因を詳しく調べる。

中部電力によると、4日午後1時ごろ、機器点検のため冷却水の水抜き作業をしていたところ、中央制御室で水漏れの可能性を示す警報が点灯。作業員が建屋一階を確認し、水たまりを見つけた。水抜き作業を停止し、漏れは止まった。

(3) 中電の浜岡原発3号機の原子炉建屋一階で、熱交換器の冷却水約12リットルが漏れたこと。その原因は排水管にさびが詰まってあふれた可能性があり、原因を詳しく調べるとしていること。

以上